

個人情報の取扱いに関する同意条項

第1条（個人情報の収集・利用の同意）

- ①申込者（契約者を含む。以下「私」といいます）は、株式会社アプラス（以下「会社」といいます）が、本申込契約（申込を含む。以下「本契約」といいます）ならびに今後の取引に係る会社との取引の身利判断、与信後の管理のため、以下の各号の性情報（以下「個人情報」といいます）を保護措置を講じたうえで収集し利用することおよび以下の会社の関連会社（以下単に「関連会社」といいます）と共同して利用することに同意します。なお、関連会社は今後の取引に関わる関連会社との取引の身利判断、与信後の管理のために個人情報を利用します。
- ②会社所定の申込書に私が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況、e-mailアドレス、運転免許証等の記号番号等の「属性情報」（本契約締結後に会社が私から通知を受ける等により知得た変更情報を含む）
- ③本契約における契約の種類、申込日、契約日、支払方法等の「契約情報」
- ④本契約に関する支払いのための口座情報、利用開始後の返済残高、月々の返済状況、履歴等に関する「取引情報」
- ⑤私が申告した私の年取（世帯年取を含む）、資産、負債、会社が収集している他のクレジット等の利用履歴および債務の返済状況等の「支払能力判断のための情報」

【個人情報と会社と共同して利用する会社の関連会社】

- 社名：株式会社アプラスフィナンシャル
 - 住所：大阪市中央区南船場1丁目17番26号
 - 社名：株式会社アプラスパーソナルローン
 - 住所：大阪府吹田市豊津町9-1
- （共同利用における管理責任事業者名称：株式会社アプラス）
- ⑥私は、会社が本契約を行う者が私に相違ないかを確認するため、運転免許証、パスポート等の証明書類の記載内容を確認すること（写しの手を含む）または会社が住民票の写し等を徴求すること（本契約締結後に住所確認を行う場合を含む）に同意します。
- ⑦私は、会社が、本契約の締結内容および後日の交渉内容を事後の証拠のために収集することに同意します。
- ⑧会社は、個人情報を、契約終了後5年間保有するものとします。ただし、他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによります。
- ⑨私は、表記貸貸人もしくは管理会社（集合者）が私との賃貸借契約の更新、管理等のために本条第1項①、②の個人情報と会社から提供を受けることに同意します。
- ⑩前項の場合において、私は、会社が、表記貸貸人もしくは賃貸代理人（集合者）に代わって賃貸借契約に基づく賃料等の支払状況の管理業務を行う株式会社ビジュアルサーチに対して、前項に記載の個人情報を、同項に記載の目的のために、提供することに同意します。

【個人情報の提供を受ける提携会社】

- 株式会社ビジュアルサーチ
住 所：東京都中央区八重洲2-8-5 菱進八重洲ビル2F
電話番号：03-5205-3055

第2条（個人情報の与信関連業務以外の利用）

- ①私は、会社が、会社の「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「集金代行事業」「リース事業」「融資事業」「保証事業」その他会社が法令に記載されている事業における以下の目的のために、第1条第1項①、②の個人情報と会社を利用することに同意します。
- ②新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのために利用する場合。
- ③市場調査、商品開発のために利用する場合。
- ④中・小間やその他媒体（電話を含む）による広告宣伝、販促促進活動、営業案内、貸付の契約に関する勧誘のために利用する場合。なお、会社が具体的な事業内容については、会社のホームページに掲載しております。
- ⑤私は、関連会社が、前項各号に定める目的のために、第1条第1項①、②の個人情報と会社を利用することに同意します。
- ⑥私は、会社が、私の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業の広告宣伝、販促促進活動を実施することに同意します。

第3条（個人情報利用情報への登録・利用の同意）

- ①私は、会社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」といいます）および加盟機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携機関」といいます）に照会し、私、私の配偶者の個人情報（加盟機関の加盟会員によって登録される情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、官報情報など加盟機関が独自に収集・登録する情報を含む）が登録されている場合には、「割賦取付法第39条等により、私の配偶者の返済または支払能力の調査の目的に限り、それを利用する」ことに同意します。
- ②私は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報、加盟機関に下表に定める期間登録され、加盟機関および提携機関の加盟会社により、私、私の配偶者および保証人の返済または支払能力に関する調査（与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ）の目的に利用されることに同意します。
- ③加盟機関の名称・住所・問合せ電話番号は以下のとおりです。なお、会社が、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、私の個人情報と登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。
- ④名称：株式会社シー・アイ・シー（略称CIC）
住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F
電話番号：フリーダイヤル 0120-810-414
URL: <http://www.cic.co.jp>
- ⑤名称：株式会社日本信用情報機構（略称JICC）
住所：〒100-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田進興ビル
電話番号：フリーダイヤル 0120-441-481
URL: <http://www.jicc.co.jp>

項 目	会社名	C I C	J I C C
①氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記いずれかが登録されている期間		同 左
②本契約に係る申込をした事実	会社が信用情報を照会した日より6ヶ月間		会社が信用情報を照会した日より6ヶ月を超えない期間
③本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年間		同 左
④債務の支払を延滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年間	同左（但し、債権譲渡の事実に係る情報は譲渡日から1年を超えない期間）	

加盟機関へ登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、保証金額、商品名およびその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金予定日、返済金額、年間請求予定額、返済日、延滞等）、および取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）

となります。また、これらの項目以外に、官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出法等の本人申告情報が登録されます。

④提携機関の名称・住所・電話番号は以下のとおりです。

名称：全国銀行個人信用情報センター（略称全銀協）

住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号：03-3214-5020

URL: http://www.zenginkyo.or.jp/pcic_index.html

※全銀協の加盟会社により利用される個人情報は、上記表中の「④債務の支払を延滞等した事実」となります。

第4条（個人情報の預託等の同意）

- ①私は、会社が事務処理（コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合には、会社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1条第1項により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。
- ②私は、会社が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、下記債権回収会社に債権回収の委託（債権譲渡を含む）をする場合、第1条第1項①、②、③の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。

【会社が債権回収の委託をする債権回収会社】

- 名称：エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
- 住所：〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号
- 名称：アルファ債権回収株式会社
- 住所：〒103-1108 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

①私は、会社および第3条に記載する個人情報機関に収集されている自己に関する個人情報を、個人情報保護に関する法律に定めるところにより開示するよう請求することができるものとします。

- ②会社に開示を求める場合には、第10条に記載の貸貸人または各支店・各営業所、もしくは各センター等へご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましても、会社のホームページに掲載しております。
- ③個人情報情報機関に開示を求める場合には、第3条に記載の個人情報情報機関に連絡してください。

④前項に基づく会社への開示請求により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第6条（本条項不同意の場合の措置）

私は、私と本契約において必要な記載事項（契約書表面に記載すべき事項）の記載を希望しない場合、または第2条を除く本条項の内容の全部又は一部を承認できない場合は、会社が本契約を拒否する場合は第2条に同意するものとします。

第7条（利用中止の申出）

第2条および同意を得た範囲内で会社が当該情報を利用している場合であっても、私が利用中止の申出をした場合は、会社はそれ以降の利用を中止する措置をとるものとします。ただし、会社が送付する「返済済み決定」等に同封する封入物の送付中止の申出はできないものとします。

第8条（契約が不成立の場合の同意）

私は、本契約が不成立の場合であっても、本条項により申込みをした事実の情報を、私の返済または支払能力の調査のために、加盟機関が第3条記載の期間登録し、加盟機関の会員に利用されるとに同意するものとします。

第9条（条項の変更）

本条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第10条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報に関するお問い合わせは、個人情報管理室が責任部署になります。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求受付、個人情報に関するお問合わせ先は下記のとおりです。

住 所：吹田市豊津町9番1号 パシフィックマークス江坂
担当部署：株式会社アプラス お客様相談室
電話番号：06-6368-7577
URL: <http://www.aplus.co.jp>

お申込みの内容 ※契約成立後は、契約条項となります。

【立替払契約条項】

申込者（契約者を含む。以下「私」といいます）は、株式会社アプラス（以下、「会社」といいます）との間で私または表記の入居者（以下、「入居者」といいます）が表記の賃貸人（以下、「賃貸人」といいます）との間で締結する表記の賃貸借申込内容記載の賃貸借契約（以下、「賃貸借契約」といいます）に基づき、私または入居者が賃貸人に対して支払う表記の月賃賃借費用（以下、「賃貸費用」といいます）等の立替払（立替払）について、次のとおり立替払契約を締結します。

第1条（立替払）

①私または入居者は、賃貸人との間で締結した賃貸借契約に基づき、賃貸人に対して支払う賃貸借費用を、会社が立替払すること委託し、会社はこれを受託するものとします。なお、賃貸借費用の集金を表記賃貸人代理人（以下、これらを「集合者」といいます）に指定されている場合には、私または入居者は、会社が集合者に立替払すること委託するものとします。②前項の私の表記賃貸物件における水道・ガスその他使用料金（以下、「水道・ガス料金等」といいます）を本契約の対象とすることができません。なお、私または入居者は、賃貸人または集合者から会社に通知した額とします。また、本契約において、「賃貸借費用」「水道・ガス料金等」の両方を指すときは、以下「賃貸借費用等」というものとします。

第2条（有効期間）

①本契約は、私または入居者と賃貸人との間で賃貸借契約が成立し、かつ本契約の締結について、会社が所定の手続きをもって承認し、会社が賃貸人または集合者に承諾の旨を通知したときに成立し、表記の賃貸借契約の期間満了日まで存続するものとします。なお、私に対する会社の承諾の通知については、賃貸人または集合者が私に対して行うものとします。②私または入居者と賃貸人との賃貸借契約が更新される場合は、更新する期間について有効であるものとします。③私が、表記の賃貸借契約に定める期日までに申出を行わないときは、会社は賃貸人または集合者から通知された条件で賃貸借契約が更新されたものとして取扱うものとします。また、前項により、会社が本契約の更新をしたときは、当該賃貸借契約の条件にない賃貸借費用の立替払について、本契約が更新されたものとし、私はこれに異議のないものとします。なお、私は、会社から賃貸借契約の更新・賃貸条件の変更ならびに本契約の更新・変更に関し、確認書等の書面の提出を求められたときは、これに応じるものとします。

第3条（賃貸借費用等の立替払）

①会社は、第1条に基づき賃貸人または集合者に対して、賃貸借費用のうち立替賃借費用合計金（以下「立替金」といいます）および水道・ガス料金等を毎月末日立替払するものとします。②前項の立替払日については、会社と賃貸人または集合者との間の取り決めにより支払期日を変更できることを、私は異議なく承諾します。

第4条（立替金等の返済）

私は、会社に対して、立替金および水道・ガス料金等を加えた月額賃貸借費用合計金（以下、これらを

合算して「弁済金」といいます）を表記支払日に私の指定する支払口座から口座振替の方法で支払うものとします。

第5条（初回事務手数料）

私は、初回事務手数料として、表記記載の金額を会社に支払うものとします。

第6条（賃貸借費用の変更）

私および入居者は、賃貸借期間中に次の各号に定める事由により賃貸借費用が変更されたときは、会社に立替払委託する賃貸借費用も当然変更され、賃貸人または集合者から会社に通知があったときに成立することを承諾します。なお、特に変更契約書の取り交わしは行わないものとします。①賃貸借費用の増減②新たな賃貸借費用の発生もしくは消滅③消費税法で定める税率または課税範囲の変更があったとき

第7条（債権譲渡）

①私または入居者は、本契約に基づき、会社に対して現在負担し、または将来負担する一切の債務を担保するため、私または入居者が賃貸人に対して、現在有し、または将来する次の各号の債権を会社に譲渡するものとします。①賃貸借物件の明渡時に返還を受けることを条件として、私または入居者が賃貸人に預託した敷金・保証金その他の金品の返還請求権。②賃貸借物件明渡日の翌日以降の本賃借期間相当の日額賃借費用等の返還請求権。③私または入居者は、前項に基づく債権譲渡について、賃貸人に対して行う債権譲渡通知の権限を会社に付与するものとし、会社の承諾がない限り、この権限を取消または撤回いたしません。

第8条（届出事項の変更）

①私および入居者は、会社に届出した氏名・住所・電話番号等に変更が生じた場合は、遅滞なく書面をもって会社に通知するものとします。②私および入居者は、前項の変更通知を怠ったことにより、会社に通知または送付書類等が滞りまたは不到達となっても、会社から通常到達すべきときに到達したものとみなすことに異議のないものとします。ただし、前項の変更通知を行わなかったことについて、費用を得ない事情があるときは、この限りではないものとします。

第9条（費用等の負担）

私は、次の各号に定める費用を負担するものとします。①会社に対する弁済金の支払いに要する費用。②私が会社に対する弁済金の支払いを遅滞したことにより、会社が振込用紙を送付する等の再請求手続きを行ったときは、再請求手続き1回につき630円（うち税30円）。③会社が私の都合により訪問請求したときは、1回につき1,050円（うち税50円）。④会社が私に対して、書面による報告をしたときは、当該報告に要した費用。⑤本契約の締結費用および本契約に基づく会社の権利行使または保全に要する費用。⑥私が会社に支払う費用について消費税等が課せられる場合は、私が消費税等を負担するものとします。

第10条（紛議）

①私は、賃貸借契約に関し、賃貸人または集合者との間で紛議が生じた場合は、すべて私および入居者と賃貸人または集合者との間で解決するものとし、会社に対する弁済金の支払いを免れることはできないものとします。②私または入居者が、賃貸借契約に関し、賃貸人または集合者に対して、賃貸借費用等の支払停止を主張し得る正当な事由が存し、賃貸人または集合者に対する支払を停止する場合は、会社に対して、事前に書面をもって通知するものとします。この場合、当該通知の到達日以降に支払期日が到来する賃貸借費用等について、賃貸人または集合者に対する立替払の停止を会社に依頼することができるものとします。③私が、会社に対する前項の通知を怠ったことにより、会社が本契約に拘束され、賃貸人または集合者に賃貸借費用等を立替払した場合は、当該立替払金について、会社が返済済みの弁済金の支払いを免れることができずいものとします。

第11条（遅延損害金）

私が会社に対する弁済金の支払いを遅滞したときは、支払期日の翌日から完済に至るまで、各弁済金に対して年14.60％（1年を365日とする日割計算）を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。

第12条（賃貸借契約の終了）

①私または入居者と賃貸人との賃貸借契約の解除または解約もしくは賃貸借期間の満了等により、賃貸借契約が終了するときは、私は賃貸人に対し賃貸借契約書に定める期日までに通知するものとします。②私は、会社に対する前項の通知を怠ったことにより、会社が本契約に基づき、賃貸人または集合者に対して、賃貸借費用等を立替払をした場合は、私は会社に対する立替払金に対する弁済金の支払いを免れることができずいものとします。

第13条（本契約の解除）

①私が、次の各号のいずれかに該当したときは、会社からの通知・催告なしに、会社はいつでも本契約を解除することができるものとします。①本契約に基づく弁済金の支払いを遅滞したとき。②賃貸借契約が解除またはその他の事由により終了したとき。③強制清算・会社更生の申立があったとき。④自ら振出した手形・小切手が不渡りとなったとき。⑤会社に対して負担する他の支払債務につき、期限の利益を喪失したとき。⑥その他、信用状態が悪く悪化したとき。⑦賃貸人または集合者が変更された場合、または私の事由により、本契約に基づく賃貸借費用等と立替払の継続が困難となった場合は、会社は私に通知することなく、本契約を解除することができるものとします。

第14条（返還金等に関する弁済）

①会社が、第7条第1項に基づき、私または入居者から譲り受けた債権の弁済期が到来した場合は、本契約に基づく債務の弁済期到来の有無にかかわらず、私または入居者に通知することなく、会社において賃貸借契約に基づき返還金等を直接受渡し、本契約の債務の消滅に充当することができるとします。②前項において、会社が返還金等を本債務に充当した場合に、剰余金が発生した場合は、会社から私または入居者に返還されるものとし、返還金等を本債務に充当しても不足が生ずる場合は、私は会社に対して不足額を直ちに弁済するものとします。

第15条（弁済金の延滞に伴う取扱い）

①私が、会社に対する弁済金の支払いを遅滞した場合は、賃貸人または集合者から賃貸借契約に基づく賃貸借費用等の支払債務を不履行したものと取扱われないものと、異議のないものとします。またその取扱いに会社の賃貸借費用等の立替払の有無にかかわらずいものとします。②前項の場合、私および入居者は、私の会社に対する弁済金の遅滞状況について、会社が賃貸人または集合者に対して通知しても、何ら異議のないものとします。

第16条（合意管轄裁判所）

私および入居者は、本契約について紛争が生じた場合、訴訟のいかににかかわらず、会社の本社・各支店・各営業所・各センターを管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意します。

本書面に記載の「個人情報の取扱いに関する同意条項」および「お申込みの内容」を確認のうえ、承諾いたしましたので、署名捺印いたします。

年 月 日

氏名

印

【問合わせ・相談窓口】

- 賃貸借契約についてのお問合わせ、ご相談は表記賃貸人または集合者にご連絡ください。
- 立替払契約についてのお問合わせ、ご相談は下記のアプラスにご連絡ください。
株式会社アプラス クレジットセンター
〒130-0013 東京都墨田区錦糸1丁目2番1号 アルカセントラルビル20階
TEL. (03)6739-1066

① お客さま用

CYBER ESTATE 家賃サービス申込書兼契約書

お客さまがお申込み(ご契約)される会社名
株式会社アプラス
大阪市中央区南船場1丁目17番26号

オートネット																
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

太枠内にもれなくご記入ください

お申込み(ご契約)の内容

申込日 年 月 日 契約日 年 月 日

	賃貸借	契約日	年	月	日	入居 予定日	年	月	日
	賃貸借 期間	自	年	月	日	～ 至	年	月	日

賃 借 物 件	所在地	フリガナ				
	電話番号	- -		敷 金	有 無	
	建 物 名			部 屋 番 号		
	駐車場名			番 号		

借 申 込	入 居 者	申込者と入居者が異なる場合はご記入ください。			
		お 名 前	フリガナ	性 別	男 ・ 女
				年 齢	才
			(1) 学生 (2) 主婦 (3) 無職	申 込 者 との関係	
	現 在 の ご 住 所	フリガナ			

内容	a.賃料				F
	b.管理費・共益費				
	c.駐車場料金(月額)				
	d.				
	e.				
	f.取扱手数料				
	g.立替貸借費用合計金				
	h.水道・ガス料金等				賃借人または集金者からの通知による金額
	i.月額貸借費用合計金				g+h

初回事務手数料				¥ 0	◀	初回に加算請求 されます。
---------	--	--	--	-----	---	------------------

支払内容	初回支払	支払対象	平成	年	月	分家賃・ 手数料	支払方法	口座振替
	支払日	平成	年	月	27日		支払日	毎月27日

翌月分のお家賃を当月27日に口座振替いたします。前日までにご指定口座に

貸 貸 人 代 理 人 (集 金 者)	アプラス管理 会社コード	6 6 0 8 3 5 0 0 0 0	貸 人	名 称	ブランタン株式会社	
	名 称	ブランタン株式会社		住 所	神奈川県川崎市宮前区土橋 1-8-1	
	住 所	神奈川県川崎市宮前区土橋 1-8-1		電 話		
	電 話	044-860-3331		F A X		
	F A X	044-860-3332		担当 者 氏 名		

お申込上のご注意

- お支払いは、毎月27日(休日の場合は翌金融機関営業日)となりますので、口座振替の方は期日の前日までにご入金ください。
- お申込みについてのお問合わせ・ご相談は「家賃サービス契約について」をご参照のうえご連絡ください。

本人 確認者	確認 方法	(既存) (口座) (対面) (書類添付) その他()
確認日時 (受付日)	年 月 日	時 分
確 認 書 類	(運転免許証) (保険証) (パスポート) (年金手帳) (外国人登録証明書) (住民票) (住民基本台帳カード) その他()	補完 書類
(確認書類)の特定番号		

お預かりする書類

1. CYBER ESTATE 家賃サービス申込書兼契約書
2. 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
3. 本人確認書類(運転免許証コピーなど)
4. 収入証明
5. その他()

お名前	フリガナ				 		私(お申込者(契約者を含む))は、別紙「個人情報の取扱いに関する同意条項」および「お申込みの内容」の条項に同意のうえ、申込み(契約を含む)をします。		
							自宅電話	- -	
ご住所	性別	男・女	生年月日	昭・平	年	月	日(才)	携帯電話	- -
	フリガナ								
お申込み先(学校名)	名	フリガナ				E-mail アドレス	@		
	称					勤務先 電話	- -		
	所在地					営 業 内 容		所 属 (学部)	
						役 職 (学年)		従業員	
税金	収入	万円			お仕事	(1)学 生 (2)主 婦 (3)会社員 (4)公務員 (5)自営業 (6)自由業	勤 年	続 数	年 ヶ月
ご家族	(1)独身(家族別居) (2)独身(家族同居) (3)既婚・子供なし (4)既婚・子供(人)		お住まい	(1)アパート (2)借家・(3)社宅・寮 (4)賃貸マンション (5)公営住宅 (6)家族所有 (7)自己所有			居 年	住 数	年 ヶ月
入居理由	(1)結 婚 (2)旧住居が狭い (3)転 勤 (4)転 職 (5)通勤時間 (6)家賃が高い (7)建替え (8)環 境 (9)独 立 (10)就職・入学 (11)その他()								

本人確認書類(下記の本人確認書類をお持ちの方は、○印を付けていただき、記号・番号をご記入ください。)

① 運転免許証	② 健康保険証	③ パスポート	④ その他()	記号・番号
---------	---------	---------	----------	-------

連絡先 お一人でお住まいの方はご実家の連絡先をご記入ください。
未成年者の方は親権者同意欄にご記入ください。

ご住所	〒 ー ー		
電話番号	ー ー	関係	実家 その他 ()

未成年者の方の親権者同意欄

親権者 お名前	フリガナ ----- -----	印	電話番号	-	-
ご住所	〒 -)				

お申し込みいただいた内容に
ついて、お問い合わせの要
求がございましたら、お電話
ください。

FAX
方向

※押印箇所：お申込者（ご契約者）・親権者
（各1箇所）